本津川水系河川整備基本方針

平成21年4月

香 川 県

目 次

1. 河	川の総合的な保全と利用に関する基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 1
(1))本津川流域の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 1
(2))河川の総合的な保全と利用に関する基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 3
2. 河	川の整備の基本となるべき事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 4
(1)) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	• 4
(2))主要な地点における計画高水流量に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 4
(3))主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る 川幅に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 5
(4))主要な地点における流水の正常な機能を維持するため 必要な流量に関する事項 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	• 5
(参	考図)本津川水系図	巻末

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 本津川流域の現状と課題

本津川は、香川県のほぼ中央部に位置し、讃岐山脈北麓のなだらかな丘陵地帯(高松市香南町の由佐平山)に源を発し、高松市香南町、綾歌郡綾川町、高松市国分寺町内を北流したあと流れを北東に変え野間川を合流、さらに本川の東側を北流してきた古川をも合流し、高松市の市街地西部を貫流して同市香西本町、郷東町において瀬戸内海に注いでいる幹川流路延長約 21.4km、流域面積約 60.2km²の二級河川である。

その流域は、高松市、綾川町の1市1町にまたがり、高松空港、鉄道(JR予讃線、高松 琴平電鉄琴平線)、高速道路(高松自動車道)、国道(11号、32号)等の主要幹線が東 西に横断しており、この地域における社会・経済・文化の基盤をなしていることから、本 水系の治水・利水・環境についての意義は極めて大きい。

流域の気候は、北の中国山地、南の四国山地に挟まれた瀬戸内式気候であり、年間降水量は約1,100mm(1971年~2000年の30年間の平年値;気象庁)と全国平均の約1,600mmに比べて少なく、降雨は梅雨期と台風期に集中する特徴をもっている。特に台風期の豪雨により災害が多く発生している。また、年平均気温は15度前後と温暖な気候である。

昭和 40 年代から急激な都市化が進み、本川に並行している国道 11 号のバイパス建設あるいは JR 予讃本線の複線化工事等で、一挙に河川改修の要望が高まった。昭和 43 年度から着手した治水事業は、河口から順次掘削、引堤ならびに護岸の整備を行い、現在河口から 3.7km 付近まで進捗している。また、支川野間川についても蛇行が激しかったことから、本川合流点より 2.34km の区間の法線修正に合わせ、河床掘削、河道拡幅ならびに護岸の整備に着手し現在に至っている。

しかし、治水整備に未着手の中上流においては、治水安全度を 1/50 年とした計画高水流量に対して、流下能力が著しく不足していることから、平成 16 年 10 月の台風による大出水では床下浸水 839 戸、床上浸水 643 戸という多大な被害が生じた。よって、治水安全度の向上のため、早急に河川改修が必要である。

流域は南縁部を標高 200m 程度の丘陵地帯、北縁部を標高 400m 級の五色台に挟まれて東西に開けた地形となっており、流域中央の単独山塊六ツ目山が本津川と支川古川を隔てている。また流域の地質は風化や侵食をうけ易い領家花崗岩類を基盤としており、表層地

質はおもに三豊層群、沖積堆積物からなっている。

上流域は多くのため池、田畑が存在する田園風景が広がっており、県指定自然記念物の 冠纓神社社叢(高松市香南町由佐)があり、ツブラジイとツクバネガシが数個体分布して いる。河道には、堰が点在し、河岸は人工護岸が施されているため、必ずしも良好な環境 となっていないが、ヨシノボリ、ドジョウやモツゴ等の生息が報告されている。

野間川などの支川を集めながら、扇状地性低地を緩やかに流れる中流域は、都市化が進んでいるが、周辺にはまだ多くのため池や田畑が点在している。河道の状況は上流と同様であり、魚類としてはギンブナ、オイカワ、タモロコ、ゴクラクハゼやトウヨシノボリ等が生息している。

古川と合流してからの下流域は、河川整備に伴う川幅拡幅により広がりと穏やかさを持った河川景観を見せている。点在する取水堰の湛水域には抽水植物が繁生し、コイ、ギンブナ、オイカワ、ヌマチチブやトウヨシノボリ等の魚類が生息している。また、河口の砂泥地では県の絶滅危惧 I 種に指定されているシオマネキ(スナガニ科)も確認されている。

水質については、国分寺町第一水道取水口を境に下流が B 類型 (BOD75%値:3mg/l 以下)、上流が A 類型 (BOD75%値:2mg/l 以下) に指定されているが、現況水質はこれら環境基準を満足できておらず、現在、全県域生活排水処理構想に基づき、下水道事業など各種事業を進めている。

河川水の利用については、決して水量が潤沢と言い難い本津川であるが、水資源に乏しい本地域の貴重な水源として、農業用水や上水道用水として利用されている。農業用水は流域内の1市1町にまたがる農地を潤し、日量 11,000m³ の上水道用水は高松市の都市活動を支えている。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

本津川水系における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、河川の現状、河川利用の現状、ならびに河川環境の保全を考慮し、香川県新世紀基本構想及び各種関連計画との調整を図り、水源から河口までの一貫した基本方針のもと、次のような整備を図っていくものとする。

本津川流域は、香川県の産業、経済、文化の中心である高松市を有していることから、 災害の発生の防止または軽減に関しては、沿川地域の資産等による流域重要度や過去の水 害実績を考慮して、50年に1回程度の降雨で発生する洪水を安全に流下させることを目的 として河川改修を行うとともに、浸水被害の軽減対策、高潮等からの防御対策を行い、治 水安全度の向上を図るものとする。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、流域の水利用形態の把握に 努め、本津川にふさわしい流量について住民や関係機関と連携、調整し、取り組んでいく ものとする。

河川環境の整備と保全に関しては、河川改修工事に際し河道が過去の改修により単調な形状となっている現状をふまえ、過去の河川の姿や、現在の生物の生息、生育状況を把握したうえで、瀬・淵の復元や生物の移動の連続性を確保するために魚道を設置するなど自然環境の保全・復元に努め、河岸では植生が回復するよう水際の多様性や、人と川のふれあいの場となるよう親水性にも配慮した護岸の整備を行うものとする。特に、希少野生生物の生息が確認された場合には、希少野生生物の生息・生育環境に対し代償措置等によりできるだけ影響の回避・低減に努め、良好な河川環境の維持を図る。

河川の維持管理に関しては、堤防や堰をはじめとした河川管理施設の機能が有効に発揮できるように維持管理するとともに、計画規模を超える洪水(超過洪水)や水質事故等に対する危機管理への適切な対応に努めるものとする。

さらに、地域住民に対し積極的に河川情報を提供し、地域との連携を図りつつ、水防活動や避難経路の確保等、洪水被害の防止又は軽減に努める対策を実施し、河川の総合的な保全と利用が図れるように努めていくものとする。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

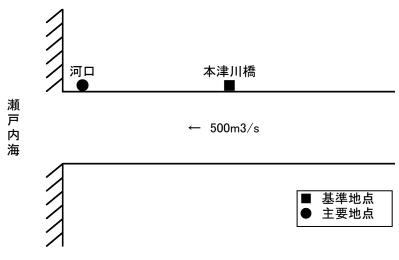
基本高水は、50年に1回程度の降雨で発生する洪水を対象とし、基本高水のピーク流量は、基準地点である本津川橋において500m³/sとする。

基本高水のピーク流量等一覧表(単位:m3/s)

河)	川名	基準地点名	基本高水の ピーク流量	河道への 配分流量
本	津川	本津川橋	500	500

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

本津川における計画高水流量は、本津川橋において 500m³/s とし、河口まで同流量とする。



計画高水流量配分図

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

主要な地点における計画高水位及び概ねの川幅は、次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	**I河口からの距離 (km)	計画高水位 T.P. (m)	川幅 (m)
本津川	本津川橋	3.20	6.47	56
本件川	河 口	0.20	*2 2.46	135

注 1) T.P.: 東京湾中等潮位

注 2) 高潮区間の計画高潮位は、T.P.(+)2.46m

注3) ※1: 基点からの距離

注 4) ※2: 計画高潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

本津川における流水の正常な機能を維持するため必要な流量については、流況、取水実態および水質等について今後調査を行って、データの蓄積に努めるとともに関係機関と連携し、水利用の実態を把握した上で決定するものとする。

